

平成 21 年 6 月 16 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都渋谷区南平台町 1 番 10 号
 ジャパン・オフィス投資法人
 代表者名 執行役員 田崎 浩友
 (コード番号: 8983)

資産運用会社名

ジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 田崎 浩友
 問合せ先 取締役財務部長 砥綿 久喜
 TEL. 03-6416-1284

平成 21 年 10 月期(第 7 期)の運用状況の予想の修正に関するお知らせ

ジャパン・オフィス投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は本日、平成 20 年 12 月 16 日付で発表した平成 21 年 10 月期(第 7 期)の運用状況の予想について、下記の通り修正することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 平成 21 年 10 月期(第 7 期)の運用状況の予想の修正

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	一口当たり分配金	一口当たり利益超過分配金
前回発表予想(A)	4,878 百万円	2,107 百万円	936 百万円	934 百万円	7,000 円	－円
今回修正予想(B)	4,466 百万円	1,753 百万円	447 百万円	524 百万円	3,100 円	－円
増減額(B-A)	-412 百万円	-354 百万円	-489 百万円	-410 百万円	-3,900 円	－円
増減率(%)	-8.4%	-16.8%	-52.2%	-43.9%	-55.7%	

(注1) 予想期末発行済投資口数 164,504 口

(注2) 上記は現時点での運用状況の予想であり、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益及び一口当たり分配金は変動する可能性があります。

(注3) 金額は単位未満の数値を切り捨てて、百分率は小数第 2 位以下を四捨五入して記載しております。

2. 修正の理由

平成 21 年 10 月期(第 7 期)の本投資法人の運用状況の見直しを行った結果、前期(第 6 期)に売却した 6 物件分の収益減少や 3 月に実施した第三者割当における投資口の希薄化、及び直近の金融環境を踏まえた金融コストの増加等により、平成 20 年 12 月 16 日付決算短信記載の当該期の分配金額に差異が生じる見込みであることから、運用状況の予想の修正を行うものです。

投資家の皆様への予想分配金が減少することとなり本意ではございませんが、運用会社としましてはこのことを真摯に受け止め、運用面・財務面の強化に全力で取り組んでいく所存でございますので、引き続き、宜しくお願い申し上げます。

以 上

※ 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.japan-office.co.jp>

平成 21 年 10 月期(第 7 期) 運用状況の予想の前提条件

計算期間	第 7 期：平成 21 年 5 月 1 日～平成 21 年 10 月 31 日
運用資産	- 平成21年4月30日現在で保有している57物件（以下「取得済資産」といいます。）を前提としております。第7期の運用期間は184日です。 - 物件の異動（新規物件の取得又は既存物件の売却等）により予想が変動する可能性があります。
発行済投資口数	本日現在の発行済投資口数である 164,504 口を前提としております。
営業収益	賃貸事業収益については、取得済資産の過去の実績値を基準として平成 21 年 4 月 30 日時点で有効な賃貸借契約をもとに、物件の競争力及び市場環境等を勘案して算出しております。
営業費用	- 主たる営業費用である賃貸事業費用のうち、減価償却費以外のものは過去の実績値を基準とし、費用の変動要素を反映して算出しております。 - 一般に不動産等の売買にあたり固定資産税及び都市計画税については前所有者と期間按分による計算を行い取得時に精算いたしますが、本投資法人においては当該精算金相当分を取得原価に算入いたします。 - なお、固定資産税及び都市計画税として、347 百万円を見込んでいます。 - 建物の修繕費は、各営業期間において必要と想定される額を費用として計上しています。なお、予想し難い要因に基づく建物の毀損等により修繕費が発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 - 減価償却費につきましては、定額法を採用しており、現行の保有する取得済資産の償却額に、将来の追加の資本的支出に対する減価償却費を含めて算出し、742 百万円を見込んでおります。
営業外費用	- 支払利息は、685 百万円を見込んでいます。 - 融資関連費用は、610 百万円を見込んでいます。
特別損益	資産運用会社からの損失補てん 163 百万円を特別利益に見込んでおります。また、保有する物件のテナントとの建物明渡請求訴訟における和解金 85 百万円を特別損失に見込んでおります。
借入金	- 本日現在、本投資法人においては 59,654 百万円の借入金残高があります。 - なお、第 7 期中に、アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社より調達している 1,800 百万円の借入金が返済期限を迎えますが、当該借入金についてリファイナンスをする想定をしております。
一口当たり分配金	- 分配金（一口当たり分配金）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に基づき分配することを前提としています。 - テナントの異動等に伴う賃貸収入の変動、その他の物件の異動、予期せぬ修繕費等の発生、金利の変動、新投資口の追加発行等の種々の要因により、一口当たりの分配金の額は変動する可能性があります。
一口当たり利益超過分配金	利益を超える金銭の分配（1 口当たり利益超過分配金）を行う予定はありません。
その他	- 法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 - 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。